

## ■ 試行施設別バランスシート作成の留意点(はまゆう図書館)

### 設定事項

1. 総務省方式を基本として策定する。
2. 財務諸表の対象期間は、決算書のベースの期間とし、H17. 4. 1～H18. 3. 31と出納閉鎖期間を含むものとする。
3. 資産の評価額は、H13年からH17年度までの決算ベースから取得する。
4. 評価指標の設定については、行政コスト指標として貸出利用者当り、貸出冊数当り、施設面積当り、職員数当りを仮設定した。

### 5. 行政コスト計算書に関する仮設定

#### 5-1 人にかかるコストの設定

- 5-1-1. 直接人件費を基本として間接人件費は対象外とした。
- 5-1-2. 職員の身分を有する非常勤職員を対象とした。
- 5-1-3. アルバイトは除外し、物にかかるコストとした。
- 5-1-4. 退職給与引当金繰入は今回考慮しない。

#### 5-2 物にかかるコストの設定

- 5-2-1. 物件費
  - ・17年度決算資料から人件費、修繕費、減価償却物件を除き計上する。
- 5-2-2. 償却資産の計算は定額法を基本とする。
- 5-2-3. 修繕費
  - ・大規模修繕以外はコスト計上し、大規模修繕については資産として計上し、減価償却する。
- 5-2-4. 償却物件としての取扱仮基準
  - ・建築及び設備工事については、決算工事額が100万円以上の工事を償却物件として取扱う。
  - ・物品については決算額で1件50万円以上の調達物品を償却物件として取扱う。
- 5-2-5. 償却資産の耐用年数の設定
  - ・建築物に関しては鉄筋コンクリート美術館と同等と考え50年を設定する。
  - ・建築設備に関しては若干の差異はあるが、策定の混乱を避けるため、15年均一を設定する。
  - ・物品については大蔵省令による耐用年数を設定する。
- 5-2-6. 償却資産の残存価格
  - ・償却資産の残存率は工事及び備品ともに10%とする。

#### 5-3 その他のコスト

- 5-3-1. 公債費
  - ・市債の種類、償還期間、償還利率、据置期間、償還方法等考慮して財政課に算出依頼して算出する起債利子分を参入する。

#### 5-4. 行政収益

- 5-4-1. 使用料、手数料等
  - ・コピー・弁償・公衆電話・売電・自動販売機電気料等(179,637円)少額収益であるので今回は無視する。

### 6. 貸借対象計算書

#### 6-1. 固定資産

- 6-1-1. 用地(土地)
  - ・用地については、施設別のバランスシートには考慮しない。
- 6-1-2. 建物
  - ・行政コスト計算を基礎に1年分の減価償却を考慮して算出する。
- 6-1-3. 建築設備
  - ・行政コスト計算を基礎に1年分の減価償却を考慮して算出する。
- 6-1-4. 物品
  - ・行政コスト計算を基礎に1年分の減価償却を考慮して算出する。

#### 6-2. 退職手当繰入金

- ・退職金手当繰入金は今回考慮しない。

